

鹿児島県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見募集の結果

1 実施機関 平成25年12月18日（水）～平成26年1月17日（金）

2 意見総数 2件

3 ご意見・ご提言の内容と県の考え方

| ページ | 項目名 | ご意見・ご提言 | 意見に対する考え方 |
|-----|-----|--|--|
| | | <p>標記について、特に予防・蔓延防止対策についてお送りしますので、よろしくお願い致します。</p> <p>新型インフルエンザ等対策行動計画に禁煙推進と受動喫煙防止対策が不可欠です</p> <p>1. インフルエンザのみならず、呼吸器感染症全般（上気道炎、肺炎、結核、季節性インフルエンザを含む）の罹患・重症化の予防、及び死亡リスク対策として「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」が重要ですが、新型インフルエンザ対策行動計画にこの「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」を基本対策として盛り込むことが不可欠です。</p> <p>2. 新型インフルエンザのパンデミックの予防・蔓延防止に備えて市民に禁煙を促し、受動喫煙の危害防止対策を推進すること、取り分け「受動喫煙防止条例」の早期制定を連動させて、禁煙推進と受動喫煙の危害防止の徹底遵守・周知が必要です。</p> <p>・インフルエンザと喫煙の関係は、喫煙者は非喫煙者の2.42倍インフルエンザに罹患しやすく、罹患すると重症になることが確かめられています。（喫煙者は非喫煙者の2.42倍インフルエンザに罹患し、症状が重くなる確率は、非喫煙者30%、ヘビースモーカー54%、インフルエンザ患者の31%は喫煙がなければ発病しなかった。Lidia et al. Cigarette Smoking and Infection. Arch Intern Med.2004;164:2206-2216）</p> <p>・またインフルエンザの死亡のリスク要因は動脈硬化を主とする心血管系疾患、糖尿病、呼吸器系疾患などであり、かつ喫煙及び受動喫煙は、これら疾患の予防可能なリスク要因です。（これらは喫煙で2～10倍増える）</p> <p>・従って、新型インフルエンザの罹患・重症化・死亡リスクを減らすためには、生活習慣病対策、とりわけ禁煙・受動喫煙防止推進が最も重要な対策のひとつです。新型インフルエンザ対策としてタバコ対策は非常に有効なので、これらの対策を行動計画に盛り込むべきです。</p> | <p>意見に対する考え方</p> <p>都道府県行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条により、政府行動計画に基づき作成することとなっていることから、政府行動計画に記載されていない、タバコ対策等の生活習慣病に関する対策については、記載しないこととします。なお、いただいた意見に対する対策は、健康増進計画「健康かごしま21（平成25年度～平成34年度）第5章5（5）喫煙を参照してください。</p> |

| ページ | 項目名 | ご意見・ご提言 | 意見に対する考え方 |
|-----|-----|--|---|
| | | <p>綿密なる計画，熟読させていただきました。一県民といたしまして感謝申し上げます。</p> <p>県民レベルでの対策にご提案したく，提出いたします。</p> <p>海外（イタリア，フランス等）においては，1920年代からハーブによる芳香療法（アロマテラピー）の研究が盛んであり，現在に至っても，伝統的でありながら最新の自然療法として用いられています。</p> <p>芳香療法からは，精神的な効果効能を思い浮かべる方が多いと思いますが，ハーブの種類，効果効能は，多岐にわたり，選出，利用によりインフルエンザ対策に十分役立つものです。</p> <p>殺菌効果の高い植物のエッセンシャルオイル（植物の種，樹皮，茎，根，葉，花の天然の芳香性有機化合物）を空气中に拡散させる（即時噴霧化技術搭載のディフューザー）ことで，空気洗浄・殺菌が可能です。</p> <p>日本では，結核のサナトリウムを松林の中に建設，対応した時代があり，これも松という植物に，空気を浄化する力があるからだといわれています。</p> <p>各家庭で，幼稚園・小学校等の学校で，病院等と，広範囲で実践されることで，インフルエンザ予防に，役立つと確信します。</p> <p>一番効果的なエッセンシャルオイルは，メラルーカ（ティーツリー）です。</p> <p>日本においては，アロマオイルとして雑貨扱いされているのが現状です。エッセンシャルオイル（アロマオイル）の多くが輸入品であり，主婦間で広がりつつあるとはいえ遅々なる歩みです。</p> <p>鹿児島県には，開聞山麓において80年にわたり，ハーブを育て，精油をつくっておられる宮崎さん（開聞岳香料園）がおられます。</p> <p>ぜひ，宮崎さんのお力を拝借し県特産品として，メラルーカ（ティーツリー）の栽培，精油に仕上げ，県民のインフルエンザ対策として，奨励してはいかがなものでしょうか。国内への鹿児島発信にもなりうると確信します。</p> | <p>都道府県行動計画は，新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条により，政府行動計画に基づき作成することとなっていることから，政府行動計画に記載されていない，芳香療法等に関する事項については，記載しないこととします。</p> |